介護マーク普及啓発推進事業

介護をする人にやさしい社会へ

介護マークを
ご活用
ください！

外出先でこのマークを見かけたら

温かく見守ってください

福島市では、介護する方が介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」を配付しています。

●介護を必要とする高齢者、介護を必要とする障がい児・障がい者、指定難病や小児慢性特定疾病により介護を必要とする方、その他介護を必要とする方の介護者へ配付します。（要介護者又は介護者で市内に住所を有している方が対象です）

こんなときに

- 介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- 駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
- 男性介護者が女性用下着などを購入するとき
- 病院で診察室に入る際、一見介助が不要に見えるのに２人で入室するとき　…など

【配付窓口】福島市長寿福祉課、障がい福祉課　（福島市役所本庁舎内）
感染症・疾病対策課、こども家庭課　（福島市保健福祉センター内）
各支所・茂庭出張所

＜介護マークの申し込みから配付までの流れ＞

1　介護マークの配付を受けられる方

介護を必要とする高齢者、介護を必要とする障がい児・障がい者、指定難病により介護を必要とする方、小児慢性特定疾病により介護を必要とする方、その他介護を必要とする方の介護者が配付を受けられます。ご家族のほか、ご友人やご近所の方などで介護を行っている方も配付を受けられます。

※要介護者又は介護者で福島市に住所を有する方が対象です。

2　申し込み及び配付方法

福島市長寿福祉課、障がい福祉課、感染症・疾病対策課、こども家庭課、各支所・茂庭出張所の窓口でお申込みください。介護マークは申し込み後、窓口で配付いたします。

3　介護マークの費用

無料です。

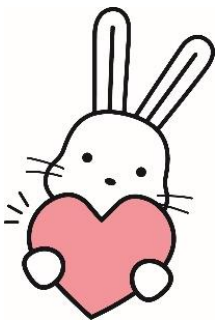

【お問い合わせ先】

福島市長寿福祉課 地域包括ケア推進室　　電話:529-5064　FAX:526-3678